

「２０２１教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果（令和４年度）

令和５年７月

総務課

令和３年２月に県教育委員会で定めた「２０２１教職員が実感できる多忙化防止計画」に基づき、本計画の着実な推進のため、進捗状況の確認、検証を行うこととしており、令和４年度の結果について次のとおり取りまとめました。

１ 目標の達成状況について

（１）本計画における目標

【全校種共通】

全教職員の時間外在校等時間を月４５時間以内、１年間で３６０時間以内とする。

※月当たりの時間外在校等時間数が８０時間を超える教職員の割合を令和５年度までに０（ゼロ）にする。

（２）令和４年度（令和４年４月～令和５年３月）の実績

	平均時間外 在校等時間 (時間)	月当たり時間外在校等時間（延べ人数）			年間時間外在校等時 間が３６０時間を超 えた人数（実人数）
		０～４５時間	４５時間超～ ８０時間	８０時間超～	
小学校	３３．１ (－０．４)	２８，６５６	８，６２１	６８３	１，７８８
		７５．５％ (＋０．３％)	２２．７％ (－０．２％)	１．８％ (－０．１％)	５６．２％ (＋１．６％)
中学校	４８．８ (＋０．４)	１２，１５４	９，９０４	３，３８５	１，６３４
		４７．８％ (－１．３％)	３８．９％ (＋１．３％)	１３．３％ (±０％)	７６．６％ (－１．６％)
高 校	３９．３ (＋０．２)	１４，６１３	５，１１９	２，００３	１，０７２
		６７．２％ (＋１．３％)	２３．６％ (－０．７％)	９．２％ (－０．５％)	５８．４％ (＋１．２％)
特別支 援学校	２２．２ (－０．４)	１０，７０７	７２３	５	２０２
		９３．６％ (＋１．１％)	６．３％ (－１．１％)	０．０％ (±０％)	２１．３％ (＋３．１％)
全校種	３７．３ (－０．２)	６６，１３０	２４，３６７	６，０７６	４，６９６
		６８．５％ (＋０．４％)	２５．２％ (－０．２％)	６．３％ (－０．２％)	５８．０％ (＋１．０％)

※括弧書きは令和３年度実績比の値

令和４年度の月当たり時間外在校等時間が４５時間以内の教職員の割合は、令和３年度と比較して、高校において１.３ポイント、特別支援学校において１.１ポイント増加しているものの、小学校においては０.３ポイントの増加に留まっている。また、中学校においては１.３ポイントの減少となり、令和３年度に引き続いて５０％を下回った。

※令和４年度の目標達成率

【月当たり時間外在校等時間が４５時間以内の教職員の割合】

小学校：７５.５％ 中学校：４７.８％ 高校：６７.２％ 特別支援学校：９３.６％

※令和３年度実績

小学校：７５.２％ 中学校：４９.１％ 高校：６６.０％ 特別支援学校：９２.５％

【年間時間外在校等時間が３６０時間以内の教職員の割合】

小学校：４３.８％ 中学校：２３.４％ 高校：４１.６％ 特別支援学校：７８.７％

※令和３年度実績

小学校：４５.４％ 中学校：２１.８％ 高校：４２.８％ 特別支援学校：８１.９％

２ 重点項目とその取組状況

（１）時間管理・時間意識の徹底と教職員の健康維持

○目的

- ・時間に対する意識の向上、習慣化を徹底することで業務の効率化を図る。
- ・ストレスチェックの実施や労働安全衛生管理体制の整備により、教職員の勤務環境の改善に努める。

【令和４年度の状況】

○勤務時間管理の徹底と適正な勤務時間等の設定

県立学校においては、令和３年度から全ての学校に導入したＩＣカードによる出退勤管理により、管理職による正確な勤務時間の管理、職員の時間管理意識の徹底等を図るとともに、市町村教育委員会及び市町村立学校の管理職に対しては、全県校長会などを通じ、職員の時間管理意識の徹底等を働きかけた。

○学校の最終退勤時刻の設定

県立学校においては、全ての学校において最終退勤時刻を設定し、早期退勤の習慣化を図るとともに、市町村教育委員会に対し、多忙化防止協議などを通じて、学校の最終退勤時刻の設定を働きかけた。

○長期休業中の学校閉庁日の設定

連続した長期間の休暇取得を容易にするため、全ての学校で閉庁日を設定した。

○ノー残業デーの設定

県立学校に対し、ノー残業デーの設定を働きかけたが、設定したのは全65校中51校に留まった。

また、市町村教育委員会に対しては、多忙化防止協議などを通じて、ノー残業デーの設定を働きかけた。

県立学校ノー残業デー設定率：78.5%（±0ポイント）

○留守番電話等の設置

保護者等からの問い合わせに対する心理的・時間的負担を軽減するために、県立学校において設置を推進するとともに、市町村教育委員会に対しても、多忙化防止協議の実施や全国の学校における働き方改革事例集の周知等により、設置を働きかけた。

県立学校設置率：36.9%（-1.6ポイント）

○教職員の健康保持と労働安全衛生管理体制の整備

各種ストレス相談の窓口を設けるとともに、新任教頭研修や初任者研修等においてメンタルヘルスセミナーを実施し、ストレスへの理解を深めさせ、心の健康を維持するための知識と方法を身につけさせた。

また、県立学校の高ストレス者に対しては、心の健康に関する相談窓口の周知や専門医師による面接指導を勧奨するなどの対策を講じた。

メンタルヘルスセミナー受講者数：366人（+72人）

ストレスチェックの受検率：96.73%（+0.25ポイント）

【対応方針】

◎県立学校においては、引き続き、出退勤管理の実施や最終退勤時刻の遵守、「ノー残業デー」の設定等を徹底し、可能な限り定時で退校する意識を職員に持たせるよう、校長会議等を通して学校へ働きかける。市町村教育委員会に対しても機会を捉えて、同様の働きかけを行う。

◎ストレスチェックやメンタルヘルスセミナーの実施に加え、各校に設置する衛生委員会の機能・役割の明確化を徹底することで、管理職等が校内職員の心身の不調に早めに気付くことができる体制を強化するとともに、ストレス相談窓口のより一層の周知を図る。

(2) 業務改善への取組

○目的

- ・これまでの慣例等を見直し、業務の取捨選択、優先順位付け、見える化等により業務改善を進める。

【令和4年度の状況】

○会議・研修の見直し

コロナ禍になったことにより、ICT機器を活用したオンライン会議の実施が推進され、移動時間を含めて会議に要する時間の短縮が進んだ。

○全県市町村教育委員会教育長会議等の開催、全県の優良取組事例の収集と情報共有

各種会議において、働き方改革への意識改革、事務作業削減、部活動改善、学校行事見直し、校内組織・分掌の見直し、会議・研修会の精選という6つの課題について優良取組事例集を作成したほか、多忙化防止に係る協議を実施し、各市町村教育委員会の取組に係る情報交換を行った。

○学校マネジメントの強化

全県小・中学校長会や県立学校長、副校長・教頭会議において、時間管理意識の徹底及び教職員の健康の保持増進への配慮等を周知した。

【対応方針】

◎県立学校においては、統合型校務支援システムにおける、教育委員会の調査・集計機能を充実させることにより、業務の効率化を図る。

◎市町村教育委員会に対しては、時間外在校等時間の調査結果のフィードバックや、多忙化防止協議の開催、協議記録の周知等により、業務改善を働きかける。

(3) 部活動指導の負担軽減

○目的

- ・部活動休養日、活動時間の適正な設定により、部活動指導に当たる時間を短縮する。
- ・外部人材の活用により、教職員の負担軽減を図る。

【令和４年度の状況】

○「運動部活動運営・指導の手引」に基づく休養日、活動時間の設定

県立高校部活動休養日設定率：100%（±０ポイント）

※参考値（令和３年度実績）

- ・平均週１日以上平日に部活動休養日を設けた部活動の割合
中学校：53.8% 高校：44.3%
- ・平日の平均練習時間が２時間３０分未満の部活動の割合
中学校男子：61.9% 中学校女子：65.1%
- ・平日の平均練習時間が３時間未満の部活動の割合
高校男子：71.8% 高校女子：81.2%

○関係団体との協議、保護者・地域に対する部活動負担軽減の協力依頼

大館市と羽後町において、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施し、成果を他市町村と情報共有したほか、県スポーツ協会、県中体連、民間スポーツクラブ等の代表者を委員とする部活動の地域移行に関する連絡協議会を開催した。

○文化部の活動

「文化部活動の地域移行に係る連絡会」を開催し、中学校の文化部活動の地域移行に向けた国の動向等について、関係団体等と共通理解を図るとともに、今後の県の推進の方向性について情報交換を行った。

○部活動指導員配置の推進

部活動指導員を５８校に配置し、教職員の時間的、心理的負担を軽減した。

部活動指導員配置数：６７人（＋３０人）

【対応方針】

- ◎県立高校に対しては、校長会議や研修会などを通じて、各校で設定している休養日、活動時間が確実に守られるよう働きかける。
- ◎中学校について、運動部においては２市１町での実証事業や、連絡協議会における市町村への助言や支援、総括コーディネーターによる各市町村の状況把握や情報提供等により、また、文化部においては２市での実証事業により、部活動の地域移行を推進するとともに、部活動指導員を６５中学校に８３名（運動部７３名、文化部１０名）配置し、更なる負担軽減を図る。

(4) 事務機能の強化や外部人材等の活用

○目的

- ・学校事務の共同実施等による事務機能の強化や、校外からの人的サポートにより、教職員の負担軽減を図る。

【令和4年度の状況】

○学校の事務機能の強化

県立学校においては、統合型校務支援システムを導入し、令和5年度からの本格稼働に向けて、操作研修、試行運用を実施した。

また、市町村立学校については、統合型校務支援システムの共同調達・共同利用の事業化を検討した。

○専門性スタッフの活用、サポート・スタッフの配置

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門性を有する外部人材を配置した。

スクールカウンセラー配置数：45名（＋7名）

スクールソーシャルワーカー配置数：12名（＋2名）

また、小中学校においては、教職員の負担軽減を図るため、学習指導員、学校サポーターを配置した。

学習指導員配置数：14名（＋2名）

学校サポーター配置数：80名（＋1名）

【対応方針】

- ◎令和5年度から本格稼働した県立学校統合型校務支援システムについては、教職員の更なるシステム習熟及びシステム自体の改良を図り、校務に要する時間削減を図る。
- ◎市町村立学校においても、統合型校務支援システムの共同調達・共同利用、令和6年度からの本格稼働に向けて、市町村教育委員会等を構成員とした協議会を設置し、検討を進めるとともに、市町村教育委員会に共同調達・共同利用への参加を働きかける。
- ◎学校や市町村教育委員会等の要望を踏まえ、各種職業団体等関係機関と連携して、引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部人材の有効活用を図る。
- ◎学習指導員や学校サポーターの配置等により、教員の負担軽減を図り、より一層、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制づくりを行う。

3 総括

(1) 国の動向

教職員の長時間労働については、全国的に喫緊の課題となっており、国では、令和5年5月、中央教育審議会に対し、質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について諮問を行い、今後、教職員の働き方改革に関する議論を加速することとしている。

(2) 検証を踏まえた今後の展開

県においては、「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」の目標達成に向けて、引き続き、4つの重点項目における取組を着実に推進する必要がある。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事や校外活動が中止、縮小された一方、感染拡大に向けた換気・消毒の徹底や、衛生管理等のコロナ対応業務が増加したことから、教職員の拘束時間の縮減にはつながらなかったが、コロナ禍で縮減できた業務について、5類移行後においても、効率化に役立てていく必要がある。

中学校の多忙化の主要な原因となっている部活動指導については、令和3、4年度に、能代市、大館市、羽後町において、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を行い、地域移行後の運営体制・メリットの把握や、教職員の時間的、心理的負担の軽減等の成果が得られた一方、運営団体や地域における指導者等の人材・活動経費の確保等の課題も見つかっている。これらを整理し、成果報告書として取りまとめ、市町村教育委員会と共有しているが、今後も、部活動指導に関する時間的、心理的負担の一層の軽減を図るための取組を推進していく必要がある。

校務事務については、令和5年度から県立学校において、統合型校務支援システムを本格稼働させている。導入当初は初期の設定作業が生じること、操作が不慣れなこと等により、一時的に業務量が増える可能性もあるが、教職員の操作習熟、システムの更なる改良が進むことにより、業務が効率化されるものと考えている。市町村立学校においても、システムの共同調達・共同利用を予定しており、教務や保健、学籍等の業務効率化により、子どもたちと向き合う時間の確保に繋がるものと見込んでいる。

外部人材については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門性を有する人材や学校サポーターを有効活用し、今後も指導体制の充実とともに、教職員の業務負担軽減に繋げていく必要がある。

教育デジタルトランスフォーメーションの推進等、教育の質向上と教職員の多忙化防止の両方に効果的と考えられる新たな取組が国の教育振興基本計画にも盛り込まれており、県教育委員会としては、国の動向を見据えつつ、来年度から開始する次期計画への反映も含め、引き続き、学校や市町村教育委員会等と連

携し、多忙化防止に向けた様々な取組を進めることにより、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、心身ともに健康でやりがいをもって働くことができる環境づくりに取り組んでいく。